

大規模小売店舗立地法の特例措置について

富山県商工労働部商業まちづくり課

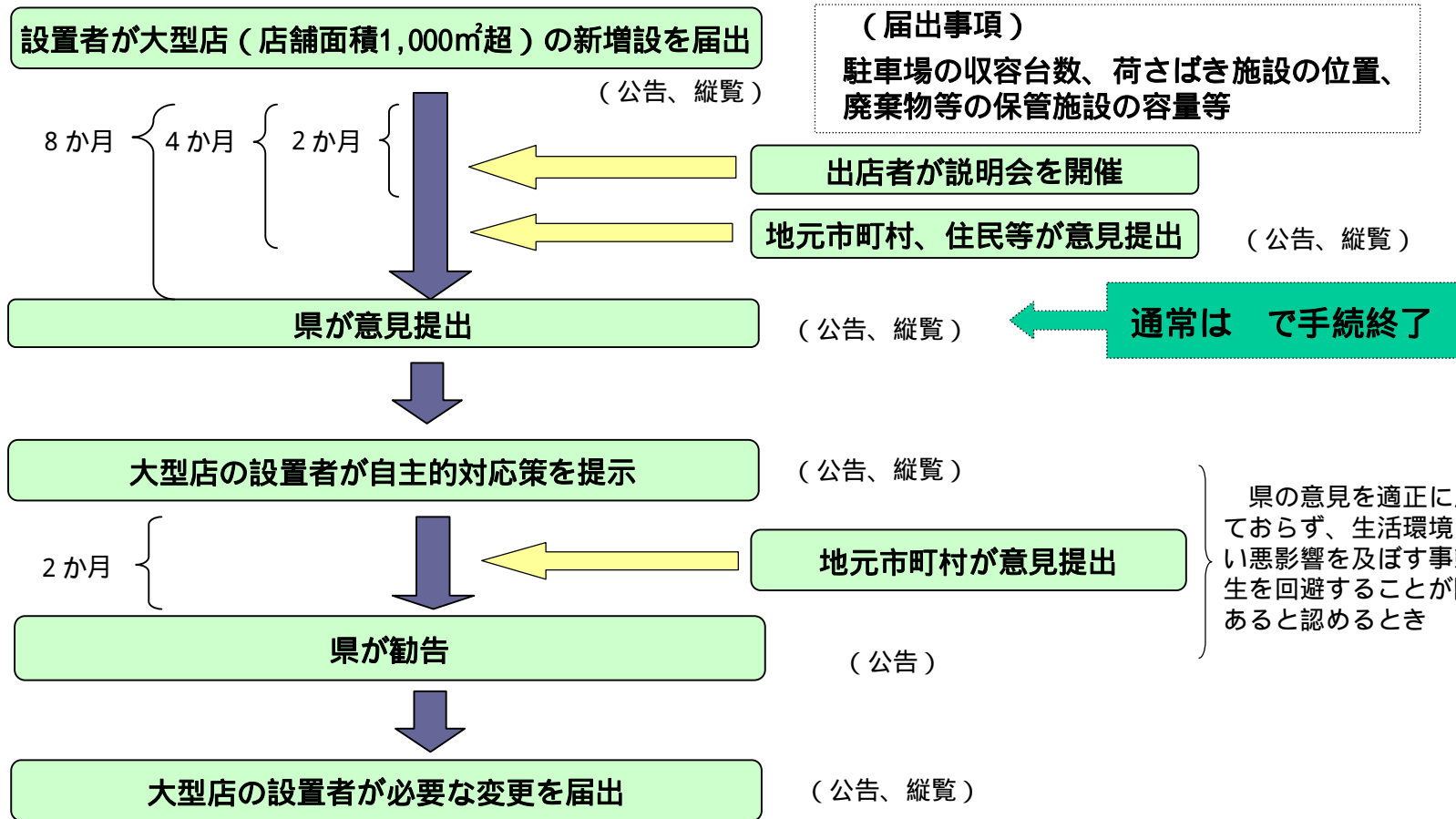
- | | | |
|---|-------------------|-------|
| 1 | 大規模小売店舗立地法の概要 | 1 ページ |
| 2 | 中心市街地活性化法について | 2 ページ |
| 3 | 大規模小売店舗立地法の特例措置 | 4 ページ |
| 4 | 県内における特例区域の設定状況 | 5 ページ |
| 5 | 高岡市からの要請内容（特例区域案） | 6 ページ |
| 6 | 特例区域指定までのスケジュール | 8 ページ |



1 大規模小売店舗立地法(大店立地法)の概要

大規模小売店舗の立地に関し、設置者が「施設の配置及び運営方法」等に配慮することによって、周辺地域の生活環境（騒音、廃棄物、交通渋滞等）を保持するための手続きなどを規定。

<届出の流れ>



2 中心市街地活性化法の概要

少子高齢化の進行、消費生活の変化等に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力向上を総合的・一体的に推進するための施策について規定。

中心市街地活性化法の改正(H18.8月施行)

まちづくり三法(中心市街地活性化法、都市計画法、大店立地法)の見直し

中心市街地活性化策の方向

(基本的な方向性)

人口減少社会の到来

持続的な自治体財政

コミュニティの維持

コンパクトで
にぎわいあ
ふれるまち
づくり

(施策の方向性)

都市機能の市街地集約

- ・郊外での規制強化
- ・広域的な調整の仕組み

にぎわいの回復

- ・重点的な支援の実施
- ・総合的なタウンマネジメント体制の構築

一体的
な推進

国による「選択と集中」の仕組みの導入

市町村策定の中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣による認定制度

H19. 2 富山市認定

H19.11 高岡市認定

支援措置の大幅な拡充

法律、税制の特例、補助事業の重点実施等

例えば

中心市街地における空き店舗等への大型小売店舗出店時の規制緩和

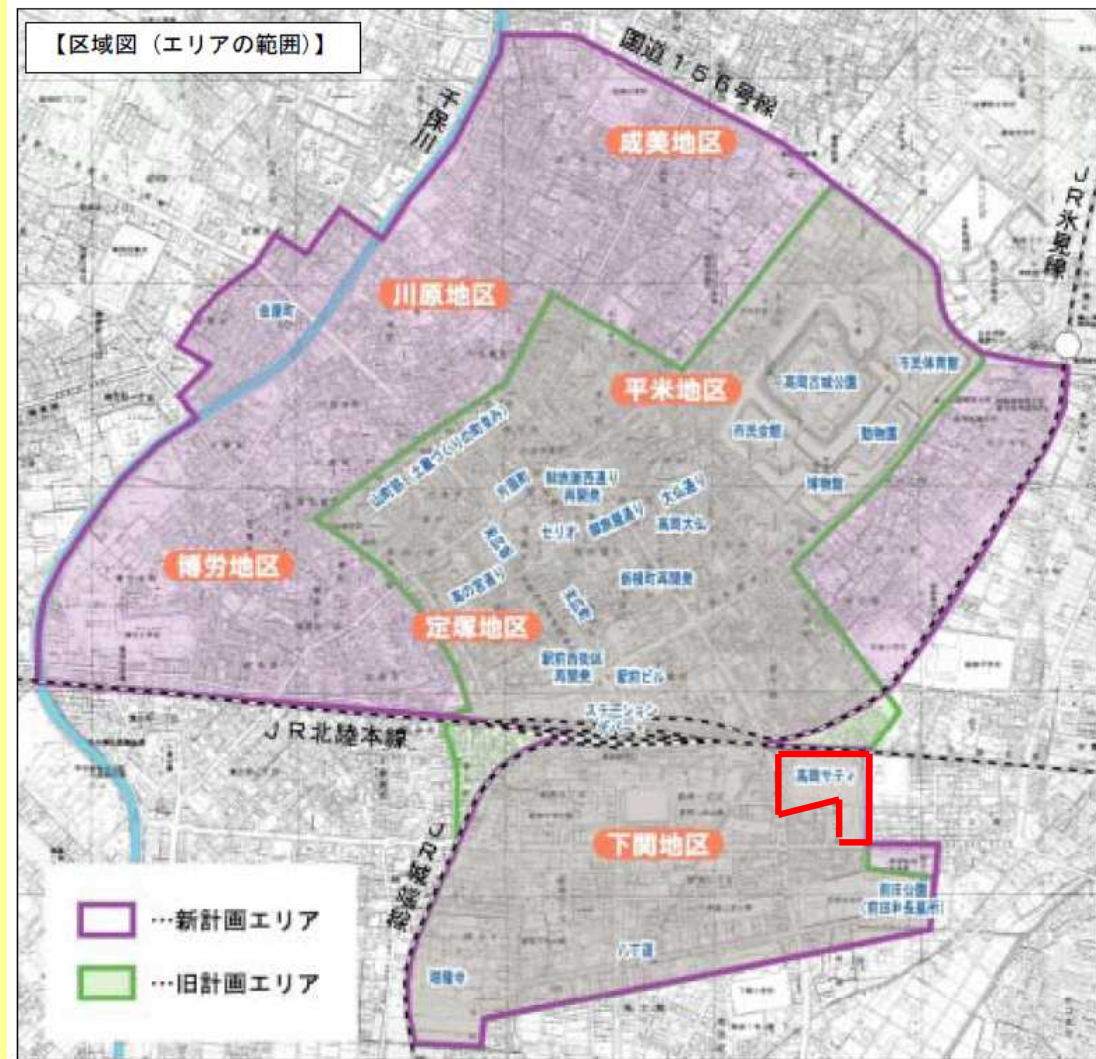
大店立地法の特例措置

民間主導による多様な関係者の参画を得た取り組みの推進

中心市街地活性化協議会の法制化

H19.11「高岡市中心市街地活性化基本計画」の認定

中心市街地域区域図の
新計画エリア（右図参照）
= 認定中心市街地



3 大規模小売店舗立地法の特例措置

中心市街地における大型店の退店跡地の深刻化



中心市街地の空き店舗跡地などへの大型店の誘致を支援



第一種特例区域の設定

認定中心市街地のみで設定可能。

大型店の新設・変更等の届出、事業者による説明会等の省略により、中心市街地への大型店の出店を促進。

区域指定時の地域住民等からの意見聴取、区域内での生活環境への配慮義務規定等により、周辺住民にも配慮。

4 県内における特例区域の設定状況

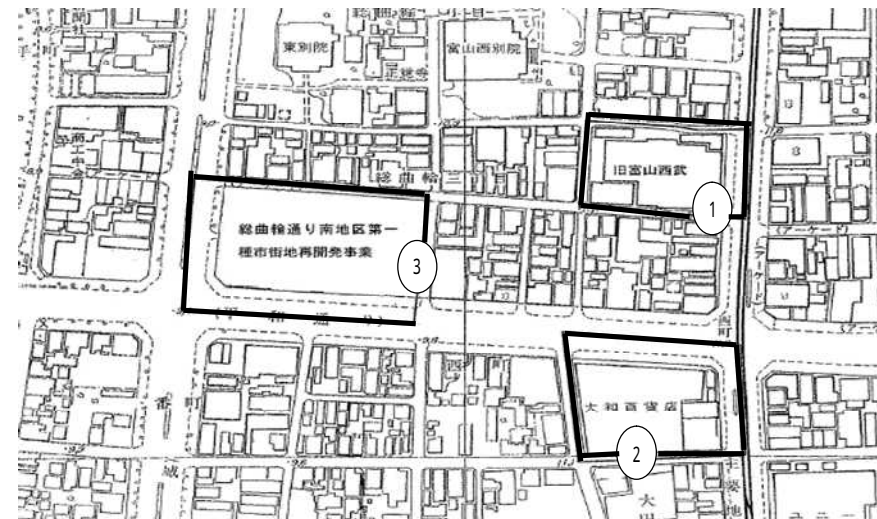
特例区域指定（富山市 H19.8.31）

平成19年8月31日、富山市の中心市街地において大規模小売店舗立地法の特例区域を指定し、大型店の出店等に伴う法定手続きを緩和する特例措置を適用した。

（1）指定区域の概要

富山市からの要請に基づき、次の3地区を第一種特例区域として指定

- 旧富山西武百貨店（0.5ha）
- 旧富山大和百貨店（0.7ha）
- 総曲輪フェリオ（1.1ha）



（2）主な指定理由

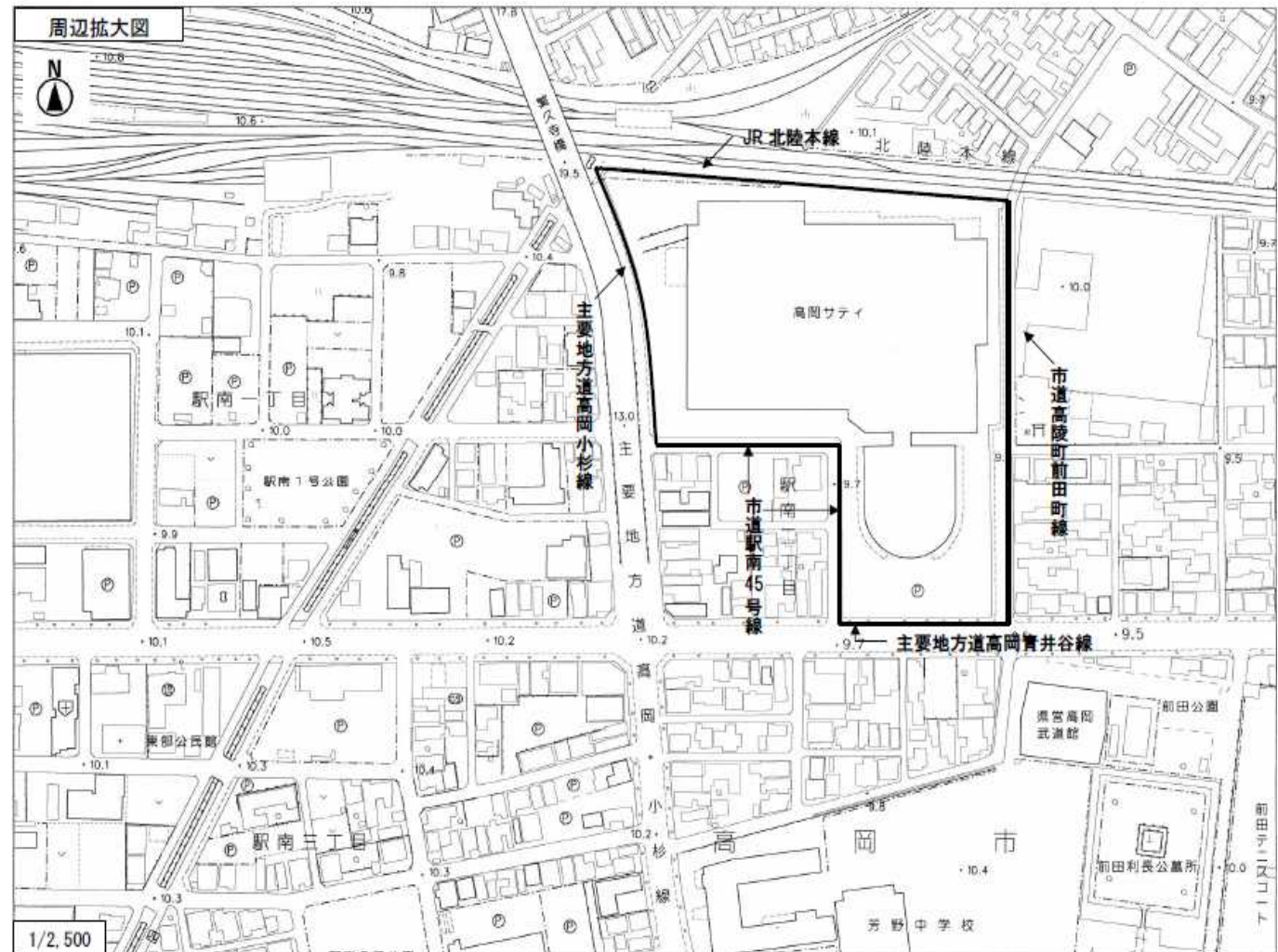
- ・大型店の誘致による商業機能を強化し、にぎわいを回復するとともに買い物利便性の向上を図る。
- ・近隣に駐車場が整備されていることから、駐車場待ちの交通渋滞が発生する可能性は低い。
- ・周辺に一般住居が少なく、騒音問題等が発生する可能性は低い。
- ・大型店が入店していた空き店舗を対象としており、地域住民の受容度は高い。

5 高岡市からの要請内容(特例区域案)

(1) 特例措置(第一種特例区域)を適用する区域

市の基本計画で「下関地区」として位置づけられた地域のうち右図で囲まれた区域

- ・ 高岡サティ跡地
(約3.22ha)



(2) 特例区域を定める具体的理由及び指定により期待される効果 (高岡市の要請内容より)

- ・平成21年1月に高岡サティが閉店する際、地域住民から存続を求める声が多数寄せられた。
- ・サティ閉店後は、近隣住民、特に車を持たない高齢者にとっては生鮮食料品や日用品の購入に大きな支障をきたしている。
- ・大型店を誘致することによって、賑わいを取り戻すとともに市民の買物利便性を高めることが必要である。
- ・歩行者・自転車通行量の増加により、賑わいが創出されることで、中心市街地の商業地としての魅力も増し、小売業、飲食店など他業種も含めた中心市街地の活性化も期待される。

(3) 周辺地域の生活環境について (高岡市の要請内容より)

- ・指定区域に進入するための交差点もあることから、交通渋滞等の発生する可能性は小さいものと考えられる。
- ・また、高岡サティが出店した地区であることから、大型店が出店することに対する周辺住民の生活環境上の受容度は高いと考えられる。

6 特例区域指定までのスケジュール

